

令和4年9月定例会 経済委員会（事前）

令和4年9月9日（金）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

原委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時34分）

ただちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

昨日開会された議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち当委員会に関する議案第1号、令和4年度徳島県一般会計補正予算（第6号）については、本日の委員会で十分審議の上、9月14日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、労働委員会関係の調査を行います。

労働委員会関係の9月定例会提出予定議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について（資料1）

春木労働委員会事務局長

労働委員会から今定例会で御審議いただく提出予定議案はございませんが、この際、2点の御報告を申し上げます。

お手元の報告資料1ページをお開きください。

1の個別的労使紛争解決サービスの運用状況についてでございます。

個別的とは、労働組合と使用者の紛争ではなく、個々の労働者と使用者の紛争ということでございまして、この表は本年4月1日から8月末までの運用状況でございます。

表の一番上の欄、相談の件数は67件となっており、その下の欄、あっせん申請の件数は2件となっております。なお、あっせん申請の2件は現在係属中でございます。

また、資料はございませんが、不当労働行為事件の申立てについて御報告させていただきます。

令和4年8月17日付けで新規申立ての事件が1件ございました。

事件の概要は、労働組合から医療福祉業の事業者を相手方として、団体交渉に対する誠実な対応を求める申立てでございます。

今後、当事者の主張や争点を明確にするための調査、証人調べなどの審問を実施した上で、公益委員5人全員から成る公益委員会議により不当労働行為の有無を判断し、救済又は棄却命令を行うこととなります。

以上で報告を終わらせていただきます。

御審議のほど、どうかよろしくお願ひいたします。

原委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

西沢委員

相談が67件という中で、どんな相談が多いのか。

岩田調整課長

ただいま西沢委員から、今年度8月末時点で67件の御相談内容について御質問がありました。

これまでに67件のうち委員相談が15件、事務局が受けました件数が52件で、その内容につきましては、これまでも多いパワハラ、嫌がらせが21件と最も多くなっております。そのほか賃金未払い、解雇、退職と続いている状況でございます。

西沢委員

このあっせん申請は。

岩田調整課長

あっせんの申請につきましてはただいま2件ということで、現在申請段階で係属中ということでございますが、内容につきましては賃金減額でありますとかパワハラ、嫌がらせ、解雇、そのような内容となっております。

西沢委員

コロナが始まってから、最近の件数的にはどうなんですか。

岩田調整課長

今年度につきましては、今の時点では昨年度8月に比べて全体の件数自体は少し少なくなっておりますが、前年同時期は85件ございました。

ただ、委員相談につきましては、昨年が今の時点で8件だったものが今年度は15件ということで、毎週木曜日の相談とか、8月6日土曜日には駅前委員さんによる相談を受けただけですけども、そういったことで相談件数が伸びている状況でございます。

達田委員

先ほど不当労働行為について御報告があったんですけども、医療労働者でしょうか。組合側がどういう内容の要望をして、そしてどういう対応をされているということなのか、もうちょっと詳しく教えていただけたらと思います。

岡久審査課長

不当労働行為の内容についての御質問でございますが、今回の事件は申立てが行われたばかりでありまして、これから不当労働行為の有無について審査が始まっていきます。それで、この労働委員会の判断が出ていない段階で詳細な内容とか実名を公表しますと、あたかも不当労働行為が行われていたかのような誤解を生じさせることがあることから、申立て時には実名での報告は行わず、業種名、申立て年月日、申立ての概要のみを口頭で報告させていただいておるところでございます。よろしくお願いいたします。

達田委員

別に実名とかそういうのはいいんです。医療労働者なんですか。

岡久審査課長

先ほど報告にもありましたように、医療の労働者ということになります。

達田委員

内容については詳しく分かりませんが、今コロナの対応ということで、いろんな医療労働者の方が感染防止対策ということにすごく気を使っておられて、もう外にも行けない、子供をどこにも連れていけない、生活がすごく制限されている中で、次々と感染者が出て仕事ができる人が少ないものですから長時間労働をしないといけないということで、もうすごく職場が大変な状態なんだということをお聞きするんです。

そういう中で、直接御相談がなかったとしても、見えないところでそういう問題がいっぱい起きているんじゃないかと思えます。これから新たに問題が発生してくる場合もあると考えられますので、十分な対応を是非していただきたいと思えます。中身が具体的に分かりませんので申し上げられませんが、やっぱり医療労働者の方の生活を守るというような立場で対応していただけたらと思えますので、是非どうぞよろしくお願いいたします。

原委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時43分）